

令和4年度
木材産業課関係予算
概算要求の概要

令和3年8月

林野庁

目 次

頁

1 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策	1
うち 林業・木材産業成長産業化促進対策	2
うち 建築用木材供給・利用強化対策	3
2 安全な木材製品等流通影響調査・検証事業	4
3 放射性物質被害林産物処理支援事業	5
4 放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業	6

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策

【令和4年度予算概算要求額 22,393,526（12,312,885）千円】

＜対策のポイント＞

カーボンニュートラルを見据えた森林・林業・木材産業によるグリーン成長を実現するため、「新しい林業」経営モデルの構築、路網の整備、間伐や再造林、木材加工流通施設の整備、「林業イノベーション」の推進、都市部における木材利用の強化、輸出を含む新たな需要の創出、国民運動の展開等、川上から川下までの取組を総合的に支援します。

＜政策目標＞

国産材の供給・利用量の増加（31百万m³〔令和元年度〕→42百万m³〔令和12年度まで〕）

＜事業の全体像＞

「新しい林業」に向けた林業経営育成対策

〔経営力の向上及び労働安全対策の強化〕

- ・伐採から再造林・保育に至る収支をプラス転換する「新しい林業」経営モデルの構築
- ・森林プランナーの育成等による経営力向上
- ・研修等を通じた労働安全の強化対策 等

木材の安定供給・利用拡大

建築用木材供給・利用強化対策

- ・都市部における木材利用の強化
- ・製材やCLT等の建築物への利用環境整備
- ・引き続き不透明な木材需給動向に対応するための需給情報の共有、建築用木材の安定的・効率的な供給体制の強化

木材需要の創出・輸出力強化対策

- ・非住宅建築物への木材の利用効果の実証
- ・地域の輸出体制づくり、企業間連携による輸出の促進
- ・流通木材の合法性確認システムの検討 等

持続的林業確立対策

- ・路網の整備・機能強化
- ・主伐・再造林の一貫施業
- ・コンテナ苗生産基盤施設の整備
- ・搬出間伐
- ・高性能林業機械の導入
- ・マーケティング力の強化 等

林業・木材産業成長産業化促進対策

〔川上から川下まで連携した取組を総合的に支援〕

林業成長産業化地域創出モデル事業

地域の活性化に取り組むモデル的な地域を優先的に支援

木材産業等競争力強化対策

意欲と能力のある林業経営者との連携を前提に行う木材加工流通施設、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設、木造公共建築物の整備

林業イノベーション推進総合対策

〔新技術を活用した「林業イノベーション」の推進〕

技術開発方針の企画

産学官のプラットフォームにおける異分野技術等の導入

戦略的技術開発・実証

- ・林業機械の自動化、木質系新素材等の戦略的案件的開発・実証
- ・森林資源情報等のオープン化

開発技術の実装

- ・レーザ計測等による森林資源のデジタル化
- ・エリートツリー等の採種圃場の整備
- ・低コスト造林技術の活用推進
- ・ICT等を活用する高度技術者育成 等

カーボンニュートラル実現に向けた国民運動展開対策

〔国民参加の森林づくりや木材利用の促進〕

- ・国民の幅広い参画による植樹等の森林づくりの推進
- ・多様な分野で森林空間を活用する「森林サービス産業」の創出・推進
- ・官民連携による木材利用拡大の機運醸成 等

林業・木材産業金融対策

意欲と能力のある経営者等が行う設備投資等に対する融資の充実・円滑化

林業・木材産業成長産業化促進対策（拡充）

【令和4年度予算概算要求額 14,613,655（8,185,373）千円】

<対策のポイント>

長期にわたる持続的な林業経営を確立しつつ、カーボンニュートラルの実現にも貢献するため、**搬出間伐、主伐と再造林を一貫して行う施業、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、コンテナ苗生産基盤施設、木材加工流通施設や木造公共建築物の整備等、川上から川下までの取組を総合的に推進**します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（31百万m³〔令和元年度〕→42百万m³〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 持続的林業確立対策

意欲と能力のある林業経営者を育成し、持続的な林業経営を確立するため、**出荷ロットの大規模化等によるマーケティング力の強化、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐、主伐時の全木集材と再造林の一貫作業、再造林の推進に資するコンテナ苗生産基盤施設の整備、森林境界の明確化、自伐林家等への支援等**を推進します。

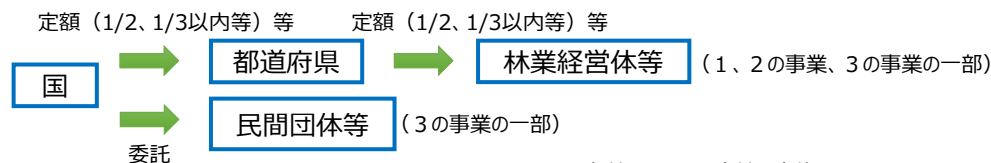
2. 木材産業等競争力強化対策

木材産業等の競争力強化を図るため、意欲と能力のある林業経営者との連携を前提に行う、**輸入木材不足への対応として国産材の供給力強化に資する木材加工流通施設、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設、木造公共建築物等の整備**を支援します。

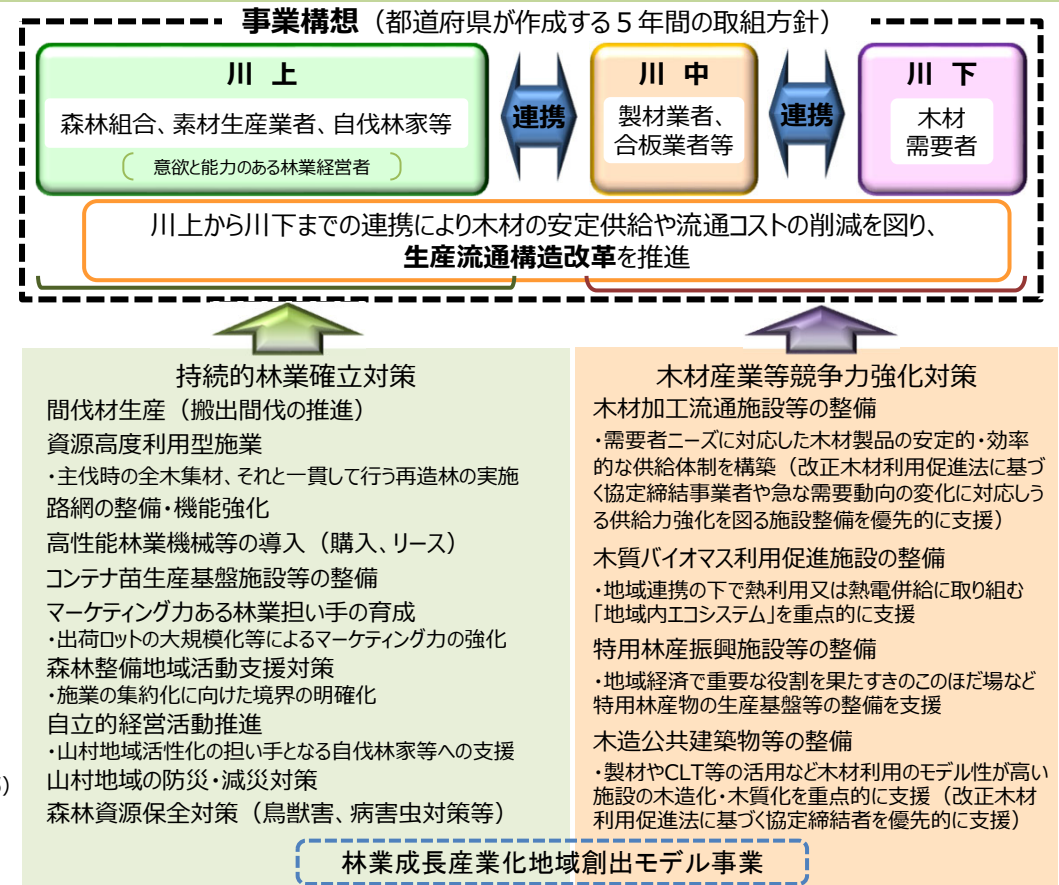
3. 林業成長産業化地域創出モデル事業

地域の川上から川下までの関係者が連携して、木材の安定供給や木材加工流通施設の整備等を進め、**森林資源の循環利用や地域の活性化に取り組むモデル的な地域を優先的に支援し、優良事例の横展開等**を図ります。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 林野庁計画課（03-6744-2300）

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 建築用木材供給・利用強化対策

【令和4年度予算概算要求額 2,200,000（1,250,559）千円】

<対策のポイント>

都市部における木材利用の強化等を図るため、**建築用木材の利用の実証**への支援や**大径材活用に向けた技術開発**等への支援、**製材やCLT（直交集成板）・LVL（単板積層材）等の建築物への利用環境整備**への支援を行います。あわせて、川上から川下までの**需給情報の共有**を図るとともに、**地域ごとの生産・流通における課題を解決するための独自の取組**を支援し、**建築用木材の安定的・効率的な供給体制を強化**します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（31百万m³〔令和元年度〕→42百万m³〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 都市の木材利用促進総合対策事業

971,294（330,000）千円

都市部における**建築用木材（木質耐火部材等を含む）の利用実証**の対象に設計者を追加するとともに、**改正木材利用促進法に基づく協定締結者**を優先的に支援します。また、**大径材活用も踏まえた地域材による設計合理化等の技術開発・普及や強度等に優れた建築用木材の製造に係る技術の開発・大学等と連携した普及**を支援します。さらに、川上から川下までが連携した顔の見える木材を使用した**構造材、内装材、家具・建具等の普及啓発**や、**製材工場等の品目のバリエーションの充実に資する取組**を支援します。

2. CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業

1,028,706（721,273）千円

CLT製造企業との**連携構築のためのモデル的な建築実証メニュー**を追加し、CLTを用いた先駆的な建築物の**設計・建築や街づくり等への実証**を支援します。また、CLT等の**土木分野への利用や設計の容易化、製材やCLT等の品質確保等**に関する技術開発や設計者の育成等を支援します。さらに、**BIMを活用した設計、施工手法等の標準化に向けて、設計や資材調達における課題の抽出等**を行います。

※ BIM(Building Information Modeling)…コンピュータ上で部材の仕様等の様々な属性情報を併せ持つ3次元の建築物のモデルを構築するシステム

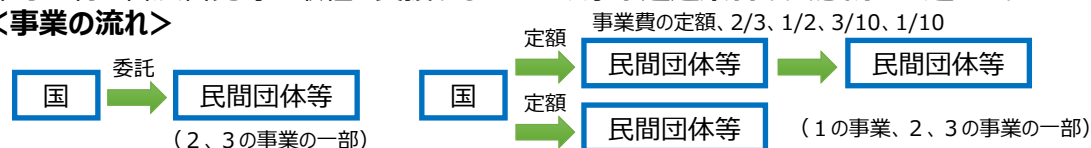
3. 建築用木材供給強化促進事業

200,000（-）千円

引き続き注視が必要な木材需給動向に対応するため、川上から川下の事業者による**需給情報等を共有する連絡協議会**を中央・全国7地区で開催します。また、**建築用木材の安定的・効率的な供給体制を強化**するため、川上から川下までの**生産・流通における地域ごとの多様な課題を解決していくための独自の取組**を支援します。

また、**作業安全推進運動の全国的な展開、木材加工施設等導入の利子助成・リース、森林認証材の普及啓発等の取組**を支援するとともに、**原木運送業者の実態調査**を進めます。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】林野庁木材産業課（03-3502-8062）

安全な木材製品等流通影響調査・検証事業（継続）

【令和4年度予算概算要求額 90,832（90,832）千円】

<対策のポイント>

消費者に安全な木材製品等を供給するため、木材製品や作業環境などに係る放射性物質の調査・分析を行うとともに、木材製品等に係る安全証明体制の構築を図ります。

<政策目標>

汚染実態等を継続的に把握し、復興に向けた森林・林業施策を的確に推進

<事業の内容>

1. 木材産業に係る放射性物質継続調査

- 製材工場等での原木の受け入れから木材製品の出荷までの工程を対象とした、原木、木材製品、作業環境などの放射性物質の調査・分析を継続的に支援します。

2. 安全証明体制の構築に向けた支援

- 多様な木材製品等の安全と安心を確保するため、木材製品等に係る安全証明体制の構築を支援します。
 - ① 木材製品等の流通調査・分析を支援します。
 - ② 木材製品等の安全を確保するため、放射性物質測定装置の設置等による効果的な検査体制の構築を支援します。
 - ③ 風評被害の防止に向けた活動を支援します。

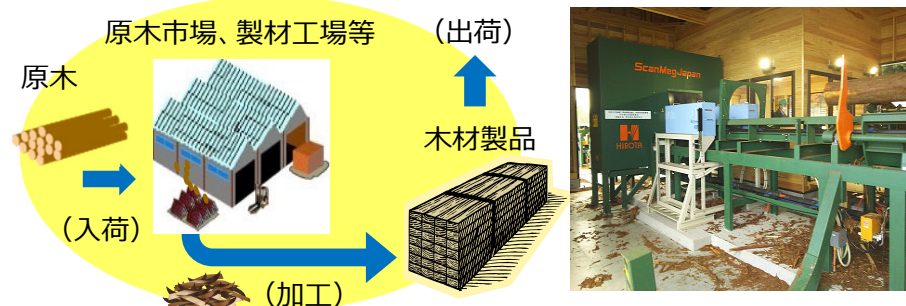
<事業の流れ>



<事業イメージ>

安全な木材製品の供給

木材・木材製品の放射性物質調査や安全証明体制の構築を支援。



木材・木材製品の検査体制等の整備

放射性物質測定装置の設置



安全証明体制に向けた有識者検討会



風評被害防止対策の実施

【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課（03-6744-2290）

放射性物質被害林産物処理支援事業（継続）

【令和4年度予算概算要求額 317,072（317,067）千円】

＜対策のポイント＞

事業活動を安定化させ、林産物の流通を推進するための放射性物質被害を受けた林産物の焼却、運搬、仮置き等の費用を支援します。

＜政策目標＞

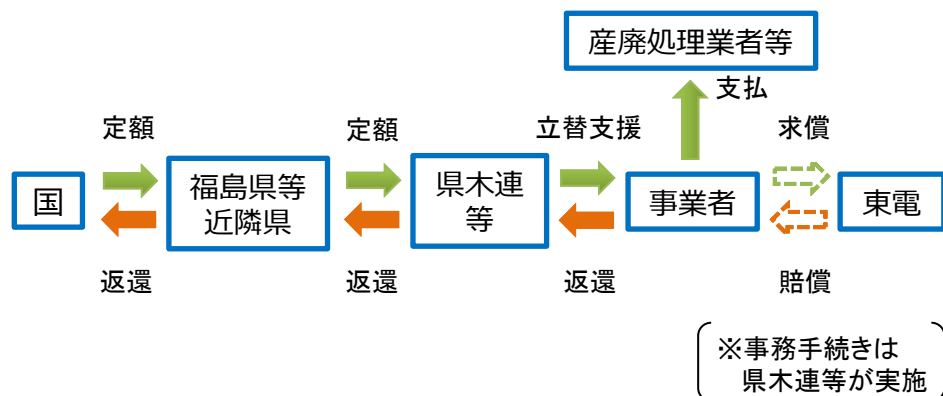
森林・林業の再生を通じた被災地の復興

＜事業の内容＞

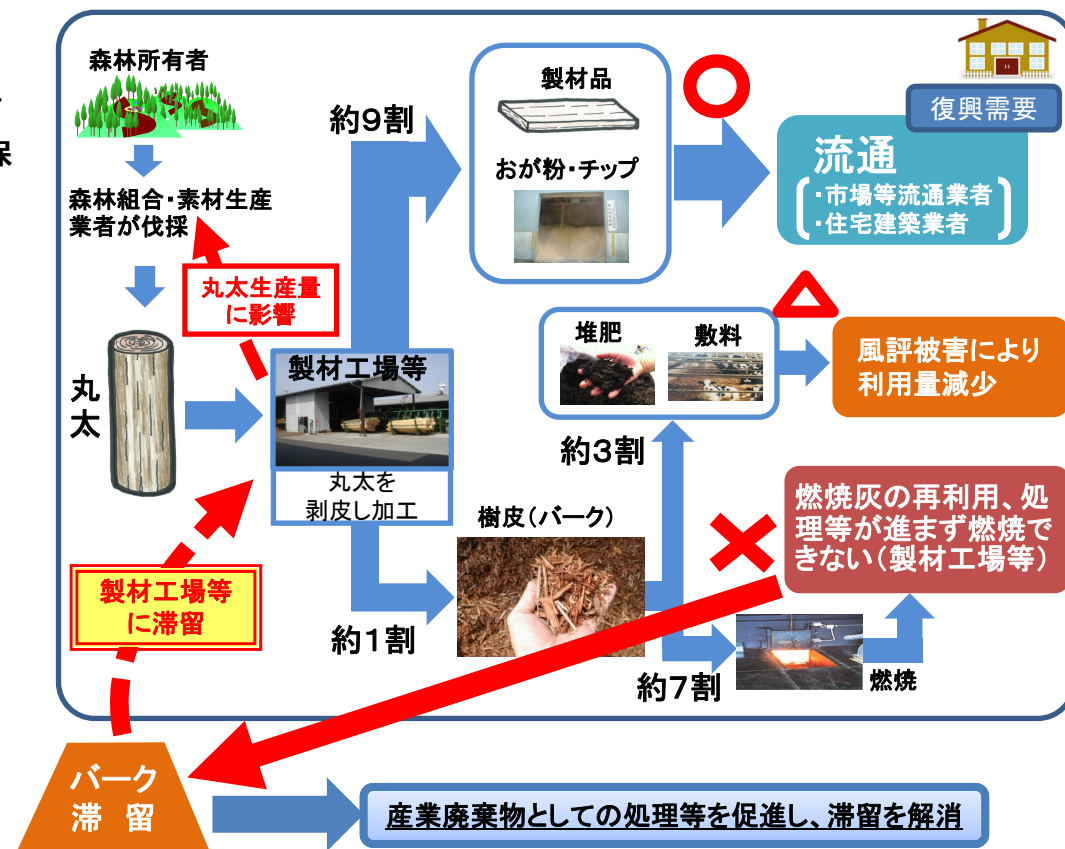
1. 樹皮(バーク)等の処理に向けた支援

- 地域林産物の流通安定化を図るため、滞留する樹皮(バーク)、ほだ木等の放射性物質被害林産物の処理対策として、廃棄物処理施設での焼却、運搬、一時保管費等の費用を立替支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課（03-6744-2290）

放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業（拡充）

【令和4年度予算概算要求額 3,618,598（3,113,111）千円】

<対策のポイント>

被災地の森林・林業の再生を図るため、森林内における放射性物質の実態把握、放射性物質対策に資する森林施業等の検証や避難指示解除区域等における林業再生に向けた実証、森林整備を実施する際に必要な放射性物質対策等を実施します。

<事業目標>

森林・林業の再生を通じた被災地の復興

<事業の内容>

1. 森林内における放射性物質の実態把握 171,096（191,096）千円

- 森林内の放射性物質による汚染実態等を把握するため、樹冠部から土壤中まで階層ごとの放射性物質の分布状況等の調査・解析を実施します。

2. 森林・林業再生に向けた実証等 1,208,007（689,803）千円

① 避難指示解除区域等における実証

避難指示解除区域等において、地域住民の帰還と林業の再生を円滑に進められるよう、森林施業の影響の検証や実証事業を実施します。

② ほだ木等原木林再生のための実証

放射性物質の影響を受けている里山・広葉樹林の計画的な再生に向けた実証的な取組を実施します。

③ 副産物の利用の円滑化のための実証

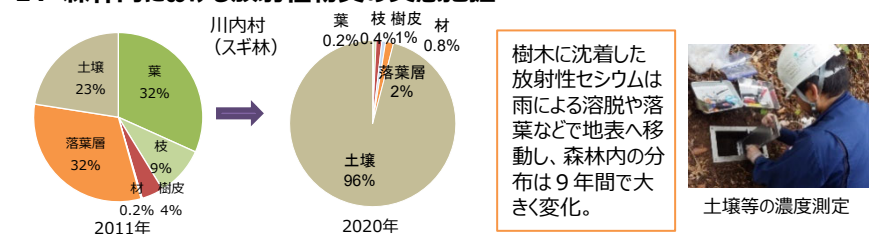
樹皮（バーク）等の有効利用を促進するため、新たな利用方法への拡大に向けた実証的な取組等を実施します。

④ 情報の収集・整理と情報発信等

森林・林業の再生に向けた情報の収集・整理と情報発信等を実施します。

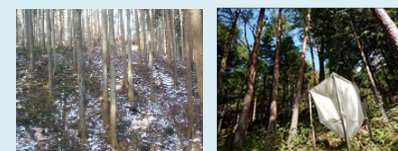
<事業イメージ>

1. 森林内における放射性物質の実態把握



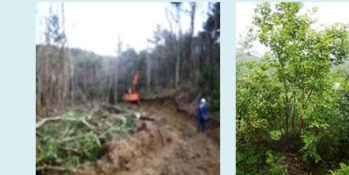
2. 森林・林業再生に向けた実証等

① 避難指示解除区域等における実証



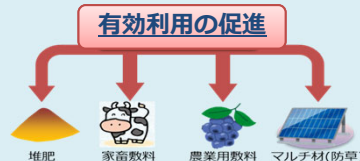
間伐等の影響 リターの蓄積量把握

② ほだ木等原木林再生のための実証



伐採及びぼう芽更新新木の濃度測定による再生実証

③ 副産物の利用の円滑化のための実証



堆肥 家畜敷料 農業用敷料 マルチ材(防草)

④ 情報の収集・整理と情報発信等



シンポジウム 企画展示

<事業の内容>

<事業イメージ>

3. 放射性物質対処型林業再生対策

2,239,495 (2,232,212) 千円

① 森林整備の実施に必要な放射性物質対策

事業地を選定するための汚染状況重点調査地域等の森林の放射線量等の概況調査、作業計画の検討を行うための事業対象森林の調査、森林所有者等への説明・同意取り付け等を実施します。また、放射性物質の移動抑制のための筋工の施工等、地域において森林整備を実施する際に必要な放射性物質対処方策を実施します。

② 里山再生事業

住居周辺の里山において、住民の安全・安心の確保に資するため、環境省・復興庁による除染・線量測定の実施と連携して森林整備を実施します。

3. 放射性物質対処型林業再生対策

① 森林整備の実施に必要な放射性物質対策



放射線量等の概況調査等



関係者の同意取付



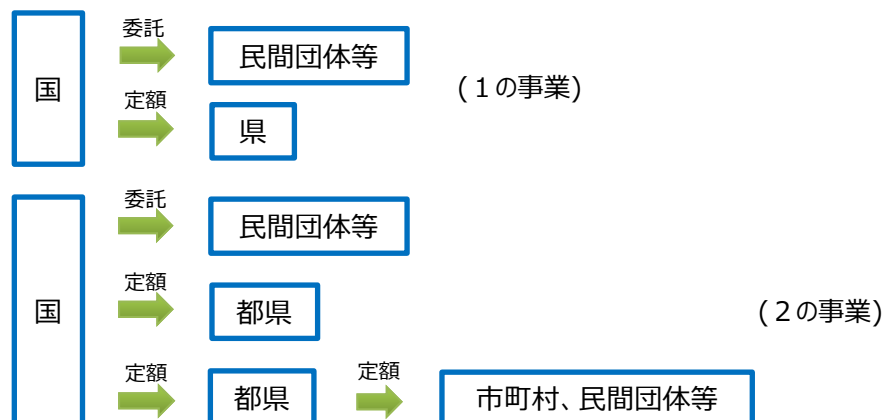
移動抑制対策(筋工)

② 里山再生事業

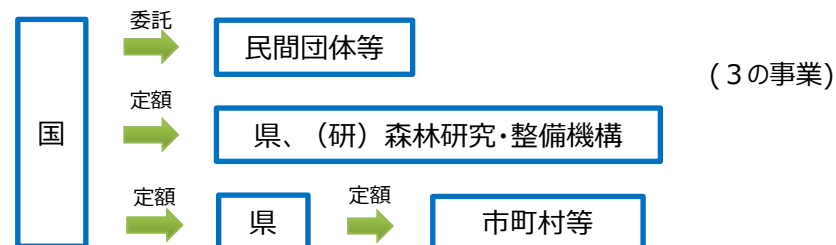


自然観察園（スギ、アカマツ等の間伐）

<事業の流れ>



※一部は国有林による直轄事業



※ 3①の一部は国有林による直轄事業

【お問い合わせ先】 林野庁研究指導課 (03-6744-9530)
林野庁業務課 (03-3503-2038)